

目 次

令和 4 年 9 月 1 3 日（火曜日）第 2 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○一 般 質 問	辻紀樹議員 -----	3 頁
	・ 高校生以下の医療費完全無償化へ	
	大谷議員 -----	4 頁
	・ 津波からの避難は	
	長崎議員 -----	6 頁
	・ 抗原検査キットの無料配布を	
	柏倉議員 -----	9 頁
	・ 国縫漁港付近にシャワー併設のコンビニ誘致を	
	・ 神社下団地の遊具あとを駐車場へ	
	高森議員 -----	14 頁
	・ 水柱対策について	
○休会の決定	-----	17 頁
○散 会 宣 告	-----	18 頁

令和4年第3回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和 4年 9月13日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 4年 9月13日（火） 午前10時00分

◎応 招 議 員（9名）

1番	村 川 毅	6番	橋 本 收 司
2番	辻 紀 樹	7番	高 森 功 治
3番	高 橋 克 英	8番	北 川 佳 嗣
4番	大 谷 敏 弥	9番	柏 倉 恵里子
5番	長 崎 厚	10番	辻 義 雄

◎不応招議員（1名）

6番 橋 本 收 司

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	水道ガス課長	中 里 博 也
副 町 長	佐 藤 英 代	出 納 室 長	岡 野 喜美雄
総 務 課 長	佐 藤 久	消 防 長	沼 田 明 宏
まちづくり推進課長	中 山 裕 幸	病 院 事 務 長	佐 藤 修
新幹線推進課長	岸 上 尚 生	教 育 長	近 藤 英 隆
税 務 課 長	本 前 武 広	学 校 教 育 課 長	對 馬 政 宏
町 民 課 長	佐 藤 剛	社 会 教 育 課 長	神 野 隆 之
保 健 福 祉 課 長	岡 部 忠	選挙管理委員会書記長	佐 藤 久
産 業 振 興 課 長	小 川 洋	監 査 事 務 局 長	増 田 理 恵
農 業 政 策 室 長	濱 谷 陽 一	農業委員会事務局長	小 川 洋
建 設 課 長	加 藤 慶 一		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	増 田 理 恵
事 務 局 主 幹	佐々木 学
議 事 係	工 藤 大 智

◎議事日程

日程第 1

一 般 質 問

◎開議宣告

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は9名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
なお、欠席届が橋本議員よりありました。
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第1、一般質問を行います。質問質問書は事前に配付しておりますが、質問者5名、質問件数は6件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員40分以内となっております。質問時間の終了3分前と、終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきます。

それでは順次質問を許します。

辻紀樹議員。

〔議員（2番 辻紀樹）登壇〕

○議員（2番 辻紀樹） 私は1点質問させていただきます。高校生以下の医療費完全無償化へ。
木幡町政が誕生した1期目で、中学生までの医療費無償化を実現。2期目には高校生までの医療費が無償化となりました。

近年、高校生以下の医療費完全無償化を多くの市町村が実施しており、函館市においても令和5年4月より高校生以下の医療費の所得制限を設けず、医療費完全無償化し、子育て支援策の拡充充実に目的として実施との新聞報道がありました。

7月に実施された町長選挙で、しっかりとした子育て支援・青少年の健全育成を目指すと公約されています。

本町も、高校生以下の医療費完全無償化の導入を検討されてはいかがでしょうか。町長の所見をお伺いします。

〔議員（2番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 高校生以下の医療費完全無償化へ、ということで答弁させていただきます。

幼児等に対する医療費助成制度については、平成30年12月より、対象年齢を満15歳から満18歳を迎えた日の年度末まで拡大して実施しております。

保護者の所得制限については、北海道の基準のとおり児童手当に準拠する所得額としております。

例としては、扶養親族が2名の場合の所得制限限度額は698万円で、給与収入の目安は917万8,000円となっております。所得制限については、制限を設けない市町村もあるため、今後検討してまいりたいと考えております。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（２番 辻紀樹） それでは再質問をさせていただきます。文書の中でもありますとおり、道南地区の所得制限をしている渡島市町村というのは、渡島で２町村、それから檜山では同じく２町村が所得制限を設けています。市では先ほども言いましたとおり函館市が来年から実施ということですから、市としては導入をするところは全市になります。

それで、所得制限を受けている、長万部の例で見ますと、所得制限を受けている人は、一次産業の方が多いいでないかなというふうに思っています。自営の方、それから社会保険の方でもかなりの所得がある人でなければならないということで、この所得制限を外してもそんなに恩恵を受けるというんですかね、そういう家庭というのは思ったより少ないのではないかと思います。

それで、子ども中心ですから、子どもの受けるそれを差別するようなやっぱりそういう制度、これは法律である程度国のほうで指針出していますけども、近年やっぱりそういうふうは無償化する町村が多くなってきてますので、それほど給付額も発生しないだろうなというふうに考えています。それで、検討されるというお答えをもらってますけど、これから１２月にかけて予算編成もありますから、そこら辺の、どのくらい世帯数がどのくらいなって、どのくらいの給付費が必要かよく検討されて、ぜひ１２月の予算編成には入れていただいて、来年の４月から実施できるようなご検討をお願いしたいなと思うんですよ。よろしくお願いします。質問についてお答えをいただければと思います。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 質問にもあったように、１期目のときは中学生まで。それも当選してすぐ２月から開始をさせていただきました。２期目にあたっては高校生まで医療費の無料化ということを進めてきたんですけども、そのあと各町村も無償化に力を注いできたのが確かな現実であります。しかし、最初のうちは個別政策としての捉え方が多かった部分があったので、完全無償化には繋がっていかなかったんですけども、今後、今質問があったとおり、だいたい今所得制限かかっているのは５所帯くらい、かかっているのは。あと未申請というのは４世帯くらい、現状がそういう形になっておりますので、完全無償化にするというのはこの範囲をきちっと対応することが大事なな思っております。先ほど質問にもあったとおり、１２月予算編成ですので、ご理解いただけるのであれば完全無償化に向けて、来年の予算に計上していきたい、そう思ってます。以上です。

○議長（辻義雄） 以上で辻紀樹議員の質問を終わります。

大谷議員。

〔議員（４番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（２番 大谷敏弥） 私は１問について質問いたします。津波からの避難は。

地震は、いつ起きてもおかしくない。先の新聞報道では、日本海・千島海溝沿いの巨大地震による津波の最大死者数は、長万部町では「人的被害の想定数が１，２００人」と想定された。住民の命を守る施設整備は待ったなしである。

また、住民は強く長い揺れがあればすぐ逃げる意識を持ち、地域では避難訓練を続けることが大切と思う。被害が大きくなる冬期の避難体制、道内では寒冷地特有の備えが欠かせない。積雪、凍結時も速やかに逃げられる道路の確保や、避難場所の防寒対策が求められる。

また、車内での避難はプライバシーがある程度保たれる反面、エコノミークラス症候群にかかるリスクもある。避難者のケアや駐車スペースの確保も課題。

また、避難の長期化も考える中、避難所で良好な生活環境は確保できるか。また、新型コロナウイルス対策が十分なのかも合わせ考慮する。想定されるあらゆることに対しての、町のマニュアル

を作成し、町民に知らしめていく。町長の考えを伺います。

〔(2番 大谷敏弥) 自席へ〕

○議長(辻義雄) 木幡町長。

〔町長(木幡正志) 登壇〕

○町長(木幡正志) 津波からの非難は、ということでご回答申し上げたいと思います。

津波からの避難については、早期避難率が高ければ人的被害が大幅に減少するという結果が出ております。このことから、住民の命を守る施設整備については、現在計画中新幹線長万部駅は津波被害を想定しており、都市計画マスタープランにおいて自由通路を西側市街地へ避難通路として活用すること、立地適正化計画では津波発生時に垂直避難が可能な建物整備を推進することとしております。

避難訓練については、コロナ禍の中、令和3年度は町内会などの代表者に絞って「避難所マニュアル」を活用した訓練等を実施しましたが、これからは感染対策に留意したうえで、地区別の防災出前講座や避難訓練等の実施を計画しており、避難の方法が多様化する中、冬季の避難も想定しながら個別の実情に応じ、具体的な避難方法等について住民のみならずと一緒を考えていく防災教育を推進してまいります。

避難者の生活環境改善については、本年3月にムービングハウス協会と災害協定を締結し、大規模災害により避難所生活が長期化する場合、避難者の健康維持や生活環境の確保を目的として、快適性、気密性、耐久性を兼ね備えたムービングハウスを迅速に供給できる体制を確保しております。

また、避難所における新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策については、令和2年7月に「避難所マニュアル」を改訂し、3密回避のための避難者間のスペースの確保や、定期的な換気の実施、手洗い・咳エチケット等の基本的な対策の徹底、避難者や運営スタッフの健康状態の管理などにより、感染リスクの低減を図ることとしております。

〔町長(木幡正志) 自席へ〕

○議長(辻義雄) 大谷議員。

○議員(2番 大谷敏弥) では何点か質問いたします。巨大地震は切迫していると専門家は指摘しています。日本海千島海溝沿いの地震は、従来より浸水被害が大きくなったと予測されています。なので、今までの津波避難の計画等を見直すという考え方はございますか。

○議長(辻義雄) 木幡町長。

○町長(木幡正志) 先ほども答弁したとおり、今後マニュアルに合わせて改訂していくのが当然だと思ってます。

○議長(辻義雄) 大谷議員。

○議員(2番 大谷敏弥) 答弁書に書かれていますこの避難方法等について、住民と一緒に考えていく防災教育とはどのようなものですか。

○議長(辻義雄) 木幡町長。

○町長(木幡正志) その町内とか立地場所によって、一律同じような避難訓練では私はダメだと思っています。山あいに住む人の避難のあり方、それから海岸線に住む人の避難のあり方、様々な避難の態勢は、これはもうその地域の実情に合わせて訓練をしていく、それがきちっと対応して、教育、訓練とかやっていかないと、避難訓練の重要性は生まれてこない、そう思ってます。

○議長(辻義雄) 以上で大谷議員の質問を終わります。

長崎議員。

〔議員（５番 長崎厚）登壇〕

○議員（５番 長崎厚） 質問、抗原検査キットの無料配布を。でございます。

新型コロナウイルスの感染「第７波」が猛威を振るっており、若い世代を中心に広がり、現在では幅広い年代に広がっており、一般医療にも多大な影響を及ぼしております。

当町の町立病院の発熱外来は、１日に１０人までの診察となっております。受診ができなかった町民は他町村の医療機関を受診している状況です。

今後も、オミクロン株の新たな変異や新型のコロナ株の流行により「第８波」、「第９波」と感染の拡大も考えられ、町民から不安の声が上がっております。

そこで今後、当町の町立病院の現在の発熱外来の診療体制や、他医療機関への受診による医療の圧迫、また、コロナウイルスの感染症治療以外の医療への影響を考慮し、医療機関への負担の軽減と町民の不安を解消するために全町民または希望する町民へ抗原検査キットの無料配布をする考えがあるか、町長の所見をお伺いいたします。

〔議員（５番 長崎厚）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 抗原検査キットの無料配布を。回答申し上げます。

北海道では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、医療機関への受診集中を緩和し、迅速な陽性判定ができるよう、医療機関が混み合い予約や受診・検査が困難で、１８歳から３９歳の有症状で軽症かつ重症化リスクに該当しない方への抗原検査キットの配布、陽性者登録を行う「北海道陽性者登録センター」を８月２３日に設置いたしました。

このセンターでは、抗原検査キットを無料配布するほか、検査キットを用いた自己検査で陽性となった方の陽性者登録を行い、保健所が行う健康観察へつなげていくもので、現在、石狩振興局管内の市町村に在住の方が対象となっており、今後、他の道立保健所の所管地域についても、順次、拡大して実施できるよう準備を進めるとしております。

また、国の全数把握見直しの中で、発熱外来自己検査体制の強化として、重症化リスクが低い６４歳以下の方が、発熱外来を経ず療養につながる健康フォローアップセンター等の設置に取り組んでいくとされております。

医療機関の負担軽減や陽性者への一層の支援を図るためには、こうした迅速な陽性判定ができるシステムが必要不可欠であると考えております。

抗原検査キットによる検査は、感染の早期発見・拡大防止、町民の不安解消のための有効な手段ではありますが、自己検査で陽性となった場合でも医療機関への受診が必要なことから、医療機関の負担軽減にならないのが現状であります。

抗原検査キットの配布の考えはありますが、国の全数把握見直しへの道の対応を見極めながら、配布の時期や配布の方法などについて検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（５番 長崎厚） はじめに、先ほど質問の中で訂正の箇所がありますのでよろしくお願いいたします。それは４行目の「１日に１０人まで」のところを「ついたち」と発言しましたので訂正をお願いいたします。

それでは再質問に移らせていただきます。検査キットの無料配布、これは札幌のほうで行われて

おります。陽性の自主登録を、家庭で検査キットの配布を申請する、そういうような中で、長万部町は八雲保健所が管轄になってますが、全道に拡充を、13日、今日ですね、今日で拡充されるという新聞報道がありました。長万部町として情報はどの程度知っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 町としての、どの程度の情報を知っているかということでございますが、基本的にコロナの対策につきましては、国の基本方針が示され、それに道が、各都道府県が対応しているということでございまして、道の対策本部で検討された資料等々が当町にまいります。その資料を見ながら情報を得ているというのが現状でございます。

今回の13日から、本日からの申請受付になるのは、道のホームページのほうで確認させていただきましたが、本日9時以降、申請のホームが立ち上がっているということを確認しております。以上であります。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） この自主登録、これについては重症化リスクが少ない65歳以下というようなものになってますけども、当町では65歳の方々がウェブサイトで申込みをする、または登録をするということは本当は困難な状況だとは思います。

そこで、当町にもなんとか検査キットの配布を求めたいと思うわけでございます。そこで、長万部町の、先ほど1日に10人という患者数しか診られないという限界があるとは報告は受けておるんですが、現在の町立病院の発熱外来の診療体制、スタッフですね。どのような体制で行われているのか。

○議長（辻義雄） 佐藤病院事務長。

○病院事務長（佐藤修） 現在、1日10人を解除したんですが、やってた1日10人というのは7月25日から5週間やりまして、そのときは通常2時半からの検査開始を12時45分にしまして、1人あたり要する時間20分程度、最低限かかるわけでありまして。当然1人ずつ、朝に電話で時間割り振ります。そしてその時間に来てもらって、車で来られた方は車まで医師が行って検体を取る。歩いて来られた方は、スーパーハウス借り上げてるのでそこで待機してもらってそこに行き取ると。

そのあと抗原検査は大体15分くらいで結果出ます。PCRは翌日の検査センターからの報告になるんですけども、1人ずつ終わったあとに医師、看護師、従事した者は、テレビでよく見てわかると思うんですけど、全部マスク等も1回ずつ取り替えるというんですか、1人ずつの対応ごとに取替えて、検査した室内等も全部消毒をして、そういうことで20分かかってしまって、12時45分からやって、4時頃、事後処理等も含めて4時半頃までかかってしましますが、それで10人というふうに割り出してやっておりました。

当然院長の判断で午前中の外来は休診するわけにはいかないと。行き場のないお年寄りをつくるわけにはいかないので、何とか午後はそれに充てたいということで、午前診と発熱外来対応する先生、それから8月は集団接種もございましたので、そこにあたる先生等々も含めますとやりくりがやっぱり、そういう体制組まなければならない。それから看護師も当然2～3名対応するわけなんですけれども、上の病棟の看護師も代わり代わり入って、そういうことでまず医療従事者、医者、ドクターもちろんですけども、作業の途中で患者の方から感染するのはまず最低限避けると、院内のクラスター、病棟の看護師が戻って、入院患者と接触するという事になれば当然そういっ

たことも懸念されるので、そこは院内会議で十分注意するよにということで10人という体制になっておりました。

ただ、今10人以下の体制をちょっと緩めまして、今現実的には7人は対応していると。いうことでここ解除してから7人で対応して、お断りしている例はございません。ただ、10人のとき、3回ほどちょっとお断りした例はございます。合計11名をお断りした例がございますが、現在は断らずに1人7人の体制で、今対応にあたっているという状況です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 今、断っている状況はないということなんですが、もし診察する方が10人以上になった場合は、電話予約である程度対応されていると思うんですが、電話予約のときに11人以上でもう対応できませんという、お断りをする場合に、熱があった方、それからお年寄りが1人で動けないというような状態のときには、解熱剤、そういうようなものに対してどのような対応をするのか。また、送り迎えじゃないですけど、どうしてもなければ救急車呼ぶだろうけども、その辺のところは、お薬の関係のほうも含めてどうなんでしょうか。

○議長（辻義雄） 佐藤病院事務長。

○病院事務長（佐藤修） そういう事例もあるかと思いますが、基本的に発熱外来と標榜しておりますので、発熱等の症状がなければ病院にかかれないうことで。

あと、こちらから出向いていくという体制は現在のところ立ててはいませんので、申し訳ないんですけども、電話でそういう場合があった場合は、何とかその日満杯になった場合は翌日か、もしくははできるかどうかわかりませんが近隣の病院にご相談という方法しかございません。今のところは。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 薬も出してくれないということでしょうか。

○議長（辻義雄） 佐藤病院事務長。

○病院事務長（佐藤修） 基本は診察を受けてからの投薬というふうになりますので、電話診療という形ではやっておりません。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） ほかのほうの、熱があってクラクラするような高い熱が出ているときに、こっちのほうではできませんよ、ほかの診療所のほうに、病院に行っていただきたいというようなお断りをするような状態であれば、本人もすごく不安になるだろうし、困る状態だと思うんですよ。もしそういうようなときに、10人以上なった場合にその検査キットで配布をしていただければ、そこで検査をして送ってもらって、なんでもないかなんでもあるかというそういうような心配事が消えると思うんですよ。検査キットがあったので検査することで。そういうこともできないわけではないとは思いますが、現在の町の病院では、発熱外来の診療体制ばかりでなくて、そういうような認識といいますか、患者さんへの温かい気持ち、そういうような気持ちをもって、そういう体制を変えるという、検査キットも、お金は取ってもいいですから、検査キットを配布して、そして検査に回して、コロナかコロナでないか、その判断ぐらいはしていただきたいなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。これは町長かな。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 答弁で申し上げたとおり、抗原検査するためのキットは配布しないという話はしてないんでね。今は検討していきますという話してる。出さないという話はしていない。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（５番 長崎厚） 確かに配布の時期や配布の方法などについて検討してまいりますということを答弁いただきました。ただ、こういう緊急事態のときですから、検討を速やかに行って、そのときそのときの対応をしていただきたいというのは町民の気持ちだと思うんですね。それで町長もいろいろと町議さんもやりながらここまで来たわけですから、町民の心というのは十二分におわかりかと思うんですが、その辺のところもう一度答弁をいただいて終了とします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） この答弁作るのに実は１時間以上かかりました。課長会議で徹底してこの文書にもみを入れまして、そして最終的にこの答弁に抑えました。私は抗原検査のキット配付したいという考え方を今日皆さん揃っているからそのときにお話をさせて、それ入れなさいと言ったんだけど、事務方はちょっとそれは今の段階では無理だっていう話になって、押し切られました。これははっきり言っときます。でも、抗原検査必要なときにはちゃんとやりたいと常に思っていますので、けして愛情のない、それこそ無情な男でもございませんので、ひとつご理解いただければと思います。

○議長（辻義雄） 以上で長崎議員の質問を終わります。

柏倉議員。

〔議員（９番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（９番 柏倉恵里子） 私は２点質問いたします。国縫漁港付近にシャワー併設のコンビニ誘致を。

今年の夏もたくさんのサーファーの方が国縫漁港に訪れ、たまにできる大きな波を楽しむ姿を見てきました。波打ち際には小さな子どもが水遊びをする姿もほほえましく見てきたところです。

また、車の駐車スペースも、今は使用できないトイレの前が一杯になると、路上にも駐車するしかない状況です。漁港に向かって右側の浜側にはアスファルトで舗装された場所があります。そこを駐車スペースにできないのでしょうか。

また、現在使用中止のトイレを解体し、トイレから山側の民地を取得し、コンビニの誘致をしてはいかがでしょうか。その際シャワーを併設することを条件に固定資産税の免除など、進出しやすいよう考えてはいかがでしょうか。

コンビニができることは何より近くに住む住民の方々にも利便性が良く、シャワーとトイレがあればサーファーの方々にも喜ばれると思います。ぜひ実現してほしいと考えますが、町長の所信を伺います。

２問目、神社下団地の遊具あとを駐車場へ。

現在神社下団地において、駐車場に困る入居者さんが出てきています。駐車場は入居者さんに対して１戸につき１台しか使用できない状態であり、１家に１台から１人に１台の日本の生活形態に合わなくなってきました。

しかも建設当初あった児童遊具は取り払われ、あとはベンチが残っているだけです。ベンチが必要かは入居者さんの聞き取りも必要だと思いますが、遊具を設置する計画がなければそこを駐車スペースにするのもいいと思いますし、別に駐車スペースが作れるのであれば、作るべきだと思いますが、町長の所信を伺います。

〔議員（９番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 2件について答弁をさせていただきます。国縫漁港付近にシャワー併設のコンビニの誘致を、ということでございます。

国縫漁港付近の駐車スペースでありますが、ご質問の「漁港に向かって右側の浜側の舗装された場所」は、北海道が管理する漁港施設であり、目的外の使用は管理者の許可が必要となりますが、現在、網置き場などの漁業の用に供されていることから、一般利用者向け駐車場としての利用は、現実的には難しいと思われます。

次に、コンビニの誘致でありますが、町では、昨年9月に長万部町立地適正化計画を策定し、駅前周辺の都市機能誘導区域内に、日常生活を支える生活拠点としてコンビニエンスストアの誘致を図るものとしてしているところであります。ご質問のあった国縫地区については、現在のところ、町でコンビニエンスストアを誘致するという考えはございませんが、業界から打診があれば検討してまいります。

次に、神社下団地の遊具あとを駐車場へ。

ご質問内容のとおり、現在、町営住宅の駐車場は1戸につき1台のみの使用条件で許可しております。

確かに国内の自動車の保有状況からすれば、1人に1台という世帯も多くなっていると思われます。しかしながら、町営住宅としての駐車場規模を検討する場合は、高齢者や生活保護世帯等の割合が多いことと、低所得者のための住宅確保を目指した公営住宅法の趣旨などを考慮いたしますと、必ずしも国内の自動車の保有状況とは一致しない環境であると考えております。

町内各団地の駐車場の利用状況は、シルバーハウジングの例では、自動車をお持ちでない方がほとんどであります。それぞれの住戸番号の駐車場については、入居者の来客用駐車場として使用許可している状況でございます。

そのほかの団地におきましては、自動車の保有割合は高くなりますが、同様の対応をしており、中部団地などのように4台程度の来客用駐車場が設置されている団地もございます。

その意味では、神社下団地には来客用駐車場が無い状況ではありますので、児童遊園の範囲を縮小し、来客用駐車スペースとして改修の上使用することは可能であります。現在の使用状況から現時点では、無料の1戸に1台という使用条件は継続していく考えであります。

今後は、民間賃貸住宅では駐車場を有料としているところも増えてきている状況もございますので、2台以上を許可することと駐車場の有料化も合わせて検討していきたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） では、何点か再質問させていただきます。現在国縫のおトイレは、令和元年11月にトイレの使用を中止している状況だと思うんですけども、その中止をした理由を今一度お聞かせください。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） お答えいたします。こちらは令和元年11月で使用を中止して、令和2年度からは施設の老朽化ということで、使用休止してございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 令和元年12月に公園管理についての委員会がございまして、そこ

で実はおトイレのことを、また、サーファーのことも同僚議員から質問が出ていまして、町長もお答えしているところであります。それで、今トイレがない状態で、サーファーの方も来ていただいているんですけれども、老朽化ということで、施設をこのままにしておくのか、あるいは取り壊すことによって駐車スペースも多くなると思うんですけれども、取り壊しの考えはございませんか。

○議長（辻義雄） 休憩します。

10時43分 休憩

10時59分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） 答弁調整のため、長時間にわたって時間をいただきました。本当にありがとうございました。担当課長より答弁させます。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） 貴重な時間をどうもありがとうございました。それでは答弁させていただきます。

こちらの施設は、平成4年（1992年）に漁港環境整備事業の補助金をいただいて、町が建設してございます。耐用年数が30年ということで、老朽化ということで取り壊しということですが、これでいきますと耐用年数30年イコール補助金の利用制限の期間と合致するというので、まさに2022年以降は取り壊し可能と、補助金返還も不要ということでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） それでは町のものという、例えば駐車場も町のものという考え方に なりますか。それは違う。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） 施設は町で建設しましたので、町のものというふうに言えると思いますけれども、底地に関しては海浜地、これを占有しているというような状況ということでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 当時の委員会の中での話では、要するにシャワーもないけどそこで多分砂を落とされたりして、大変砂も溜まっている状況で、おトイレを掃除している、そのときは自治会のほうに委託されていたみたいなんですけども、清掃にあたる人が1日何回も掃除をしなければならぬ状況も生まれていたし、あるいはそこの洗面のところでお魚を捌いたりとかそういう事例もあったというふうには聞いております。非常にやっぱり人が見ていないところで何をされるかわからないというのが、おトイレだけという状況では生まれてくると思うんですよね。それで、私が考えたのは、コンビニだと24時間営業しなくても常に人がいてそしておトイレもあり、なおかつシャワーがあれば、シャワーは私は有料でもいいと思うんですよ。そういう形でいくらか入れるとシャワーが何分か出るといふ、そういう形で有人のおトイレもありシャワーもあるというというのがいいのかなと思って、じゃあコンビニがいいのかなと。そういうふうなほうに考えたんですね。

今年の夏、私も孫を連れて国縫の浜辺で遊ばせたいんですけど、とてもロケーションも良くて素晴らしい所だなと思って、サーファーの人方と一緒に、サーファーやってる人方と一緒にそこの浜で遊んできたんですけども、やっぱり一番困ったのがおトイレで、子ども達がおトイレに行きたいってなったんですけど、トイレはやっていない。で国縫の駅にと思って行ったら、もう蜘蛛の巣だら

けでとても入れない状況。それで急遽議長のお宅にお邪魔しておトイレを借りたということがありました。やはりあそこ、令和元年に中止してますけど、令和4年の今でもすごいサーファーの人数が来てくれているという状況を考えると、やはりトイレというのは必要なかなと思うんですよ。そしてまた、トイレがないことによってじゃあどこで用を足すってなったときに、もしかしたら近くとかでされているのかも知れません。なので、そういうことも考えると、やはりきちんとしたトイレがあるのが理想かなと思います。

なので、今回は30年経って、町でどういうふうになさるのかはわかりませんが、おトイレを壊して新たに作られるという方向に動くのか、あるいは全部壊して駐車場だけにしてしまうのか、そこら辺の今のお考えはどうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） お聞きしたと思うんだけど、国縫漁港のサーファーの問題というのは、漁港を使っている国縫実行組合のほうでは再三にわたってトラブルが発生しているという状況。それともうひとつは渡る橋の片側にも車停めて、大型車両が入っていけないということも現実にはあったんですね。できるだけトラブルがないようにということで、町のほうも立て看板立てたり様々なことやってきたんだけど、それは解消されているわけでもない。今トイレの問題、確かにあれば便利。なければ不便。これはトイレの問題なんです。ただ大事なそこを清潔に保って管理をするというのが大事なことで、なぜ国縫振興会に依頼してあったんだけど、もうできないという話で手放されちゃって、もうやらないからと言って、それで管理をする人がいないということと、老朽化してきてもう給水管も結構痛んできている、錆びてきているということで、閉じたと思っております。

今後、今ちょっと話を聞いてたら、やりたいなら1,500万だよということも今ちょっと裏のほうで担当課の課長と話もしていたんだけど、解体から建設までといったら相当なお金もいるし、今後開設したら本当に管理をどうするんだってまた再燃をしてくる可能性があるんで、そこら辺も含めて今後解体するのかどうするのかということも含めて検討していかざるを得ない話だなと思ってます。ただ、サーファーの人数も波が良い場所を選んで来るものだから、あそこは遠浅の海なんですよ。遠浅の海というのはずっと沖合から波が立ってくる。静狩行けば行くほど海が深くなるもんだから波打ち際で背が立つ。サーファーの人数はそれは全然もう遣い物にならない。だから遠浅の海を選ぶということになってくる。確かにそういう実態もあるので、いろいろ今後調査しながら、トイレどうするかということも検討をしていきたいという答弁にさせていただきます。終わります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 漁港に向かって右側のアスファルトを舗装された部分なんですけども、これが網置き場ですか、ほかの用途には使えないということで難しいと思われるということなんですけども、今そのアスファルト舗装されているお隣に、古物商の方かな、廃品とかも置かれていると思うんですけども、これはその用地にかかっているということはないのか、それともそこはそうのように使っていいという許可をされているのか、どうでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 漁港の用地区域、舗装してある所はそれは用地区域になっていて、そこもやっぱり海浜地だったと思います。今廃品の物置いてある所も海浜地でないかと思うんだよね。だから海浜地、それこそ土木現業所に届け出て、道の許可をもらっているのかどうかというのは確認してないから、今ここで答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） もし届出をされていて、例えば舗装された部分も、そこは網置き場でほかの用に供するのが難しいというのであれば、そこにもしそういう物が置かれている状況があるとすれば、それは違いますよねってことになると思いますので、そこら辺きちっとしていただければと思いますので、それは早急に対策をしていただければと思います。

それで、コンビニエンスストアは本当に今町長がおっしゃるように、管理者がトイレだと難しい。そして誰もいない所で何をされるかわからないということを考えると、絶対コンビニ誘致は必要だと思いますし、それから新幹線で駅周辺にコンビニを作るからということとは、ここにコンビニを作らないということの理由にはならないと私は思います。なので、打診があったら考えますということですので、検討しますということなので、そういう答弁になるのかと思いますけども、今一度お願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今全国でコンビニ戦争始まってますよね。いかにコストを安くして安く品物提供してくるかっていう、大体今コンビニ１店舗に商品が４，０００くらい入っているんです。４，０００種類。最大コンビニ扱う製品というのは２万５，０００種類ある。だからそれをいかにコストをかけないで安くして提供していくかというのはコンビニ業界の戦争になってきて、建てても今結構閉鎖しているコンビニが多くなっている現状が見られる。

だから先ほちょっと話も聞いたんだけど、山あいってこんな山の中にコンビニあるのという状況の村があるそうです。その村というのがガラス張り非常に中がすっきり見える。何のためにそれが出来上がったのかといたら、子どもの社会教育のためだという。そういう話もちろっと聞いておりますので、それを含めて、例えば国縫にトイレとシャワー付きのコンビニ誘致したいんですが来ませんかという話をしても、コストカットする団体の大きな力なものだから、来られるかわからないけども、声掛けて募集してもですね。来るかどうかかわからない。だからそれはやってみなきゃわからないことなので。

前にも二股の空き地にもコンビニエンスストア誘致したいという話があって、調査したらここだったら間に合わない。もちろん静狩もそう。あれだけ人口あっても、それはコンビニの運営会社としては採算が合わないというふうにして撤退して、全然話にならない状況もあったのは、我々も記憶しているところなので、そこら辺を含めて、本当にサーファーのためにコンビニが来るか。そして有料であってもシャワーとトイレが有料にしても来ていいよって話になる。また、底地は民地なんです。民間の土地と今のトイレの用地、あれでは狭すぎる。今大きな駐車場を持っているコンビニのほうで売上延ばしている。狭いとこ全然ダメ。やっぱり大型車とかなんでも２０台３０台停まるくらいのスペースのあるコンビニなかったら、仕事にならないとか営業にならない、そんなふうになってますので、今サーファーの人が車停めるのも大変な場所に来るのかなという気はします。ただ、これは長万部町のためにというよりも国縫地域が少しでも伸びていくためであれば、声がけして、いいか悪いかわかりません。来てくれるか来れないかは別にして、コンビニ業界にもちょっと情報は提供していきたい。そう思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 私とすれば、サーファーのためにというお話もひとつありますけども、やはりこちら側で何も働きかけをしていない中で、あれだけSNSで集まってくれるということはありがたいことだなという思いが私はしているので、そこで何かできないものかという考えも

ひとつあるということをご承知おきしていただければと思います。

それでは2問目のほうの、神社下団地ということなんですけれども、私も1台目は無料で構わないと思うんですけど、2台目も置きたいという方は有料で構わないと思うんです。月極にして、家賃と一緒に納めてもらうという形で、2台置いてもいいよという、それでよければということも、土地の提供というんですか、駐車場の提供というのはいかなというふうに思います。何でも無料でいけばいいというものでもないと思いますので、検討していただけるということですので、そのそれこそベンチ、質問したようにベンチがあるんですけど、そのベンチが今必要とされているのかどうかちょっと掴めていないので、それがもしベンチが必要なのであればまた撤去するということができないのかなってちょっとすごく悩ましいところなんですけれども、そこら辺ちょっと住まれている方の、もしよければ意見を聞いていただいて、ベンチ大した使っていないというのであれば、あそこ全てを取り払って駐車スペースにするのはありかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） まず、児童遊具を撤去した経緯といたしますのが、老朽化したことによって、危険だという状況でしたので、これを撤去させていただいたということでございます。一方で、児童遊園を縮小するかどうかについても、ベンチも含めてお住まいの方なんかにもきちっと状況調査してみないとわからない部分もありますので、闇雲にこれを撤去したままにするのか、それともまた新しい遊具を置くのか、こういったことも含めて検討させていただきたいなというふうに思います。

議長（辻義雄） 以上で柏倉議員の質問を終わります。

高森議員。

〔議員（7番 高森功治）登壇〕

○議員（7番 高森功治） 私の質問は1点であります。水柱対策について。

8月8日、飯生神社付近の林地から突如として吹き出した水柱は、1か月経過した現在においても勢いを緩めることなく、鳴り止まぬごう音や飛散する噴出水、多くの見学者により付近の住民は平穏な生活環境が奪われております。

そこで、被害対策も含め今後の対応方針についてお伺いします。

①町史に記載されている昭和34年に廃坑措置を講じたR5号井である確認は取れているのか。

②8月30日に「水柱対策本部」を立ち上げたようですが、具体的にどのような取組を行うのか。

③ごう音や、飛散する噴出水等による近隣住民への対応が遅れているようですが、主な理由と原因は。

④今後、地下資源や観光面での活用等は考えているのか。

以上、町長の所見を伺います。

〔議員（7番 高森功治）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 水柱対策について。ご回答申し上げます。

1点目のR5号井である確認については、現在のところ吹き出す勢いが強いいため、はっきりとした確認はとれておりませんが、位置関係や水柱の吹き出し方から考えると、R5号井の可能性が濃厚であると推測されます。

2点目の水柱対策本部の立ち上げ等については、これまでも町長や関係管理職による対策会議で情報を共有していましたが、事態の長期化を視野に、担当を明確にし連携強化を図るため、8月30日に「水柱対策本部」を立ち上げました。

管理職以上で構成する本部会議と「情報収集班」「厚生班」「生活環境班」など11の班を設置しており、総務課は住民の避難や各課の連絡調整。水道ガス課は可燃性ガス濃度測定や水質検査、水柱閉鎖の検討。建設課はごう音対策工事や排水管理など、全庁一丸となって住民のケア、ごう音対策、噴出水対策等に取り組んでまいります。

住民のケアについては、保健師等による巡回相談の実施、ごう音および噴出水対策については、水柱の閉鎖は危険を伴うため、現段階においては、ごう音をいかに抑えるかが大きな鍵と考えており、現在、騒音対策を専門とする京都市内の会社からの提案による、吸音パネルを用いたサイレンサーの設置に向け、作業道の事前準備を早ければ9月20日と回答しておりますけれども、実は昨日から設置に向けた作業を始めております。「作業道等の事前準備を早ければ9月20日」この部分だけちょっと、「9月12日」ということでご理解いただければと思います。今月中の完了を目指して準備を進めております。

また、水柱対策に係る費用も今後膨大となるため、9月9日より、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングによる寄附募集を開始したところであります。

3点目の近隣住民への対応の遅れについては、可燃性天然ガスを含んでいることにより、自治体単独の判断で対策することが難しいことから、関係機関と連携を図り万全な安全対策を講じるため時間を要しておりました。また、ごう音や飛散する噴出水の対策工事には作業道などが必要となることから、当該地域に関連する森林法や埋蔵文化財包蔵地に係る手続等についても、関係機関との協議を進めてきたところであります。

4点目の地下資源や観光面での活用については、現在のところ地下資源や観光面での活用は考えておりません。水柱の閉鎖には危険を伴うため、対応については技術的専門機関との協議を進めているところでありますが、近隣住民が最も望んでいる対策は水柱を閉鎖することであると考えております。付近にお住まいのみなさまに、一日でも早く平穏な生活環境を取り戻していただくことが大切であることから、水柱の閉鎖には時間がかかるとしても、ごう音や噴出水対策を早急に行うよう準備を進めております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（7番 高森功治） 全国的に見ても、このように長い時間水柱が出ていた事例というのは多分ないと思うので、町もこの対応には苦慮されてると思いますけれども、何点か再質問をしたいと思います。

まず1点目の回答に関連してなんですけども、R5号井の可能性が濃厚ということは、長万部にこの井戸の権利があるということになるのか。そしてもしこれ長万部町にこの井戸の権利があるということになれば、その土地の所有者との関係性はどのようになるのかお聞きします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 大変難しい質問です。実はその掘削当時の資料には、帝国石油が掘削をして、長万部町が共同管理という話になっているんですが、土地の所有者についても無断で掘ったというわけではないと思います。ちゃんと所有者に管理を、土地の所有者に確認を取って、それでボーリングしたのではないかということは思ってます。だから今その関係での権利とか全てについては、

これは今の段階でまだはっきり答弁することは無理だと思ってますので控えさせていただきたい。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（7番 高森功治） これいろんな法律があると思いますので、先ほども言ったとおり多分事例がないようなことなので。全国的にないと思うんですよ。なので、これからいろいろ、井戸も町のものかどうか明確にはわからないとのことなので、その辺は早急に調べていただいて、あそこは神社の土地だと思うんですけども、神社に責任があるかどうかは今のところはわからないということでもいいですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） そのとおりになると思います。これは確定するまでにはある一定の時間が必要だと思ってますので、ほとんど経産局のほうもこれは法律的に調べていかなきゃわからない。権利関係もそう。そして長万部町の管理の責任上どういう管理の責任が問われるのかということも含めて、もう少し時間をかけて、きちっと収めるところ収めて、それからの関係になる、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（7番 高森功治） ②にいきたいと思います。吸音パネルを用いたサイレンサーの設置ということですが、これはどれくらいの大きさで、どの程度ごう音が軽減されるものなのか、期待できるのかをお聞きします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 詳細については担当課から説明させますけども、最初この話が京都市内の会社から来たときには、やはりどういうふうな対応で、どういうふうになるのかなというのはちょっと心配だったんですけども、まずお話を聞いて、成功、失敗というのはあとの結果であって、今何をすべきかという、何をやらなきゃ町民の苦しみを改善してやれないかということを考えると、躊躇している段階ではないということで、その会社の説明を十分に聞かれて、9月3日にご本人来られて、よく我々も相談、話して技術的なことも聞いたんですが、その後現地に技術関係も含めて入られて、一番驚いたのはこのくらいのは想像してないと言った。だから想像していない、今まで我々が想像してきたのと全然違うという話もされておりますので、今後早急に進めている対策なので、原課のほうからこういうもので、こういうふうな工事関係予定していますと、それはちょっと話をさせます。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） こちらの吸音パネルの効果というご質問だと思うんですけども、こちらはあくまでも業者の予測値ではございますけども、まずは構造といいますのは100ミリ厚の吸音パネルによって、広角的に騒音を減衰できる特許技術、こちらによりまして、この水柱を四角柱で囲み、そして1.5メートル四方のパネルを組んで、高さは10メートルほどの高さということで、大型のサイレンサー、消音器と言われているものでございますけども、こちらの水柱のまさに1メートル近くでの騒音レベルというのが113.6デシベルという数字です。こちらを減衰できる予測値というのは15から20デシベル程度の減衰効果を見込んでおられるということでございます。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（7番 高森功治） そのごう音についてなんですけども、保健師等による巡回相談を実施しているとのことなんですけども、とりわけ健康被害が出ているとか、そういう事例は今現在あり

ますか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 保健師による健康巡回ですけれども、私も同行しましたが、やっぱり近辺の方は夜寝られないということで、ちょっと昼間眠たくなったりするということがお聞きしておりますが、それによって調子が悪いとか、そういった方はおりませんでした。ただ、寝られないので眠剤を処方していただいているという方は何人かおりました。また、1か月過ぎましたので、また近々に健康調査のほうにまいりたいと考えております。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（7番 高森功治） ごう音対策については、吸音パネルを用いてやるということでわかったんですけれども、出てくる水に対しての検討状況というのはどの程度進んでいるのかお聞きします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まず今は音を下げたい。これが唯一の願いであります。その次が水を止めたい、これが次の作業になります。できるだけ冬の厳冬期にならないうちにそういった方法を講じて安全を図っていききたいということで、今関係機関と調整、調査をしながら、どんな方法がいいのかということで検討を加えて、のちほど議会のほうにもこういう方法でという話をしていきたいなと思ってます。これは音を消すのと、その次の段階は水を止める。この水を止めることがきちっとできたら、結局音も静かになって、水とガスも別分離になるのかなと。そういったシステムを作れたらぜひ対応していきたい、それは早急にやりたいと思っております。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（7番 高森功治） テレビの報道等を見ておりますと、毎日のように洗車をしたり、窓ガラスを水で流している映像が出てましたけれども、水道料金の減免の措置などは今のところ考えてないですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） それはすでに検討に入ってます。どの程度、どの地区、どの範囲でこれやるかということは、早急に今対応をしております。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（7番 高森功治） できるかできないかわからないんですけども、そのほかに何か減免できることや、支援金じゃないですけどお見舞いの的なものというのは検討されておりますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 現段階ではそこまではちょっと検討しておりませんので、答弁控えさせていただきます。

○議長（辻義雄） 以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。これにて一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） お諮りいたします。9月14日、15日は決算審査特別委員会の付託案件審査のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、9月14日、15日は休会することに決定いたしました。

なお、本会議は9月16日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

11時29分 散会
